

《簡易事後評価実施結果について》

○資料 3－1

令和 5 年度 簡易事後評価実施結果の概要

○資料 3－2

令和 5 年度 簡易事後評価調書

令和5年度簡易事後評価実施結果概要

- 平成23年度から、それまでの事後評価の進め方を変更し、「簡易事後評価」の結果、「C」評価については見直しを検討、「D」評価については必ず見直しを行い、委員会へ諮問することとしています。
- 今回、下表のとおり、「C」「D」評価のあった事業はありませんでした。事後評価結果は別添により報告します。
- 簡易事後評価を行った事業の中から、主な事業箇所の事業効果等について説明を行います。

課名	要領第2条(3)対象事業名	箇所数	C・D評価のあった箇所数
農地整備課	農業農村整備事業	1	0
水産課	水産業強化支援事業	1	0
道路課	道路事業	2	0
まちづくり課	街路事業	1	0
河川砂防課	砂防事業	2	0
合計		7	0

※事業完了後概ね5年が経過したものを対象に実施
(平成28年度予算を繰越し、平成29年度に完成した事業を含む)

令和5年度 簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	農業農村 整備事業	経営体育成基盤整備 事業	吉野ヶ里南部地区	吉野ヶ里町	農業用排水施設L=8,607m 暗渠排水A=322.5ha	A	B	B	B	B	B	A
工期		位置図	詳細位置図		事業実施前		事業実施後					
当初		H22～H27										
完了		H22～H29										
事業費(千円)												
当初		1,155,000										
完了		1,344,574										
1 農地整備 課	○背景		<p>本地区では、米、麦、大豆を中心とした土地利用型農業のほか、いちご、アスパラの作付けが行われており、地区内の集落営農組織では、農業機械の集約による低コスト農業の推進など安定的な農業経営の確立に向けた取組が行われている。</p> <p>生産基盤は、ほ場整備後25年以上を経過していることから、地区内の農業用排水路は、ほぼ全域で法面が崩壊しており、維持補修に係る費用が増加している。また、農地では暗渠排水の老朽化により排水機能が低下しているため、適期作業への支障や畑作物の生育不良により、収量減少などが生じている。</p>									
	○目的		<p>機能低下した農業生産基盤(農業用排水路、暗渠排水)の整備を行うことにより、生産条件の整った優良農地となり、集落営農組織等の地域の担い手が主体となった地域農業の持続的発展、意欲をもって取り組める魅力ある農業の実現を目指す。</p>									
<p>■事業効果の発現状況・・・A</p> <p>○直接効果 農業用排水路、暗渠排水を整備したことで営農の効率化や維持管理の省力化が図られ、農用地が維持・保全されている。 さらには、農業用排水路、暗渠排水を整備したことにより排水機能が向上し、乾田化も進んだことから麦などの裏作物の作付拡大が進んだ。 その結果、農地利用集積の促進や安定した農業経営が図られるなど、直接的な効果を発現している。</p> <p>○波及効果等 地域による田んぼガムの取組により、浸水地域内の被害軽減に繋がり、防災意識の向上に繋がっている。</p>						<p>評価根拠</p>						
<p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B 事業実施による水象・水質などに関する変化は確認されず、また地域からの苦情もなく生活環境への影響は見られない。</p> <p>○自然環境・・・B 地域からの苦情もなく、自然環境への影響は見られない。</p> <p>○社会文化環境・・・B 計画段階から関係者(地元、市町)と協議を重ね整備した結果、地域からの苦情もなく、文化財や地域社会への影響は見られない。</p>						<p>事業実施前</p>  <p>排水不良により裏作不可</p> <p>事業実施後</p>  <p>暗渠排水により排水が改善され 裏作物の作付が拡大</p>						
<p>■施設の維持管理状況・・・B 各施設は、維持管理主体(町、土地改良区)により適切に管理されている。</p>						<p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B 事業の効果について、地域住民から改善等の要望はなく、農業用排水路の整備により、維持管理作業の省力化が図られ計画どおりに活用されている。 また、暗渠排水整備により乾田化が図られるようになり、裏作の取組面積が増えた等の声あり。</p>						
<p>■改善措置の必要性・・・A 事業効果が適切に発現されており、改善の必要性はない。</p>						<p>高収益作物の導入(たまねぎ、アスパラ)</p>  						

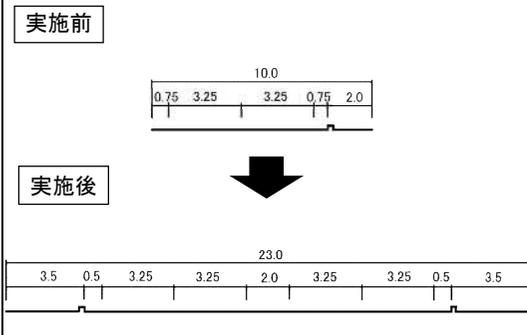
令和5年度 簡易事後評価調書

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
8 水産課	漁港漁村 整備事業	水産業強化支援事業 【漁港機能高度化目標】	福所江漁港	小城市芦刈町	物揚場拡幅 L=96.0m(W=5.0m)	B	B	B	B	A	B	A
	工期					 <p style="text-align: center;">事業実施前</p> <p style="text-align: center;">出漁時の車両により 離合が困難</p>		 <p style="text-align: center;">事業実施後</p> <p style="text-align: center;">拡幅することにより 作業待ち時間を削減</p>				
	当初	H27～H29										
	完了	H27～H29										
	事業費(千円)											
	当初	133,000										
	完了	135,000										
	<p>○背景 福所江漁港において、福所江川左岸側にある1号物揚場の幅が5.5mと狭く、出漁準備や陸揚げ作業のピーク時には大変混雑している状況である。 このため、出漁準備や陸揚げ時には車両の順番待ちが生じるとともに、当該物揚場が狭小で荷積みや陸揚げ作業ができないことから、上流側にある別の物揚場の使用を余儀なくされており、待ち時間や漁船・車両の移動に多大な時間を要している。 また、物揚場上での作業車両の離合は困難を極めており、作業車両と漁業者の接触事故も発生するなど、危険な状態となっている。</p> <p>○目的 物揚場の拡幅を行うことにより、作業待ちや漁船・車両の移動に係る時間を削減し、水産物の品質保持と生産量の増加を図るとともに、就労者の安全確保を図るものである。</p>						<p>評価根拠</p> <p>■事業効果の発現状況・・・B ○直接効果 物揚場の拡幅により、事業目的である作業待ちや漁船・車両の移動に係る時間が削減され、準備時間・陸揚げ時間が削減されたとともに、就労者の安全性が向上した。</p> <p>■事業による環境への評価 ○生活環境・・・B 地域からの苦情はなく、生活環境への影響はあっていない。</p> <p>○自然環境・・・B 地域からの苦情はなく、動植物の生態系等への変化はみられない。</p> <p>○社会文化環境・・・B 地域からの苦情はなく、景観等への影響は見られない。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・A 県及び受益者団体(漁協)による適切な維持管理が行われている。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B 物揚場の目的について、地域住民(利用者)からの改善等の要望はない。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A 事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>					
	 <p style="text-align: center;">事業実施後</p>						 <p style="text-align: center;">事業実施前</p>					
	 <p style="text-align: center;">事業実施後</p>						 <p style="text-align: center;">事業実施前</p>					

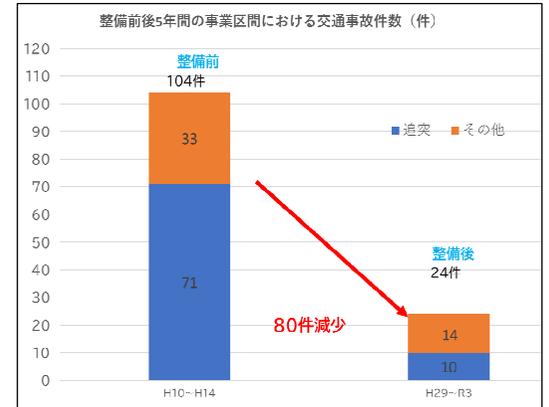
番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	道路事業	道路整備交付金事業	国道207号 (深浦・百貫拡幅工区)	白石町深浦 鹿島市井手	現道拡幅 L=2.5km、W=13.0(23.0)m	AA	A	B	A	B	B	AA
工期												
H24再評価	H15～H25											
完了	H15～H29											
事業費(千円)												
H24再評価	4,760,000											
完了	4,847,320											

1
道路課

○背景
 国道207号は佐賀市を起点として、鹿島市・諫早市を經由して長崎県西彼杵郡時津町に至る主要幹線道路であり、佐賀・長崎両県の産業、経済、観光の広域交流を支える重要な路線である。
 当該区間は、国道207号と国道444号の交通が集中するため、交通量が約18,000台／日と多く、慢性的に交通混雑が発生していた。また、有明南小学校や有明中学校の通学路になっているものの、片側歩道で幅員も狭小であったため、円滑で安全な通行に支障をきたしていた。
○目的
 国道444号との交差点である室島南交差点から国道207号鹿島バイパスまでの2車線区間を4車線化することで、交通混雑の緩和と交通安全の向上を図るものである。



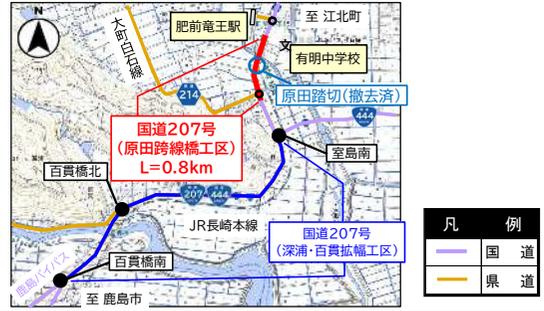
- 事業効果の発現状況・・・AA
 - 直接効果
 - ・4車線化により交通混雑が緩和されている。また、整備後は交通事故件数が大幅に減少しており、通行の安全確保に大きく貢献している。
 - 波及効果等
 - ・近接する「原田跨線橋工区」との一体的な整備により、「鹿島バイパス」までの混雑が緩和され、物流の効率化や沿線利用の活性化、緊急輸送路の機能強化に大きく貢献している。また、沿線に飲食店や家電量販店が出店し賑わいが生まれているとの声があり、社会文化環境が改善している。
- 事業による環境への評価
 - 生活環境・・・A
 - ・4車線化により交通渋滞が緩和され、騒音や振動の低減したとの声があり、生活環境が改善している。
 - ・渋滞回避のために生活道路へ流入していた通過交通が減少したとの声があり、生活道路沿線の安全性が向上している。
 - 自然環境・・・B
 - ・自然環境に変化はないとの声があり、影響は見られない。
 - 社会文化環境・・・A
 - ・道路拡幅により、交通混雑が解消し、交通事故件数も減少している。また、歩道も片側から両側となったことで安全に通行できるようになったとの声も挙がっている。
- 施設の維持管理状況・・・B
 - ・杵藤土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており、施設の機能が確保されている。
- 地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B
 - ・事業の効果について地元住民から改善等の要望はなく、歩行者や自転車が安全に通行できる状況であり計画どおり活用されている。
- 改善措置の必要性・・・AA
 - ・直接的な事業効果に加え、生活道路へ流入していた通過交通が減少したことにより、沿線集落内の環境が良くなっており、同種・同類事業の模範となる箇所である。



出典: 全国道路・街路交通情勢調査(室島南交差点～百貫橋南交差点)

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	道路事業	道路整備交付金事業	国道207号 (原田跨線橋工区)	白石町 坂田	踏切除却 L=0.8km、W=6.5(12.5)m	AA	A	B	A	B	B	AA

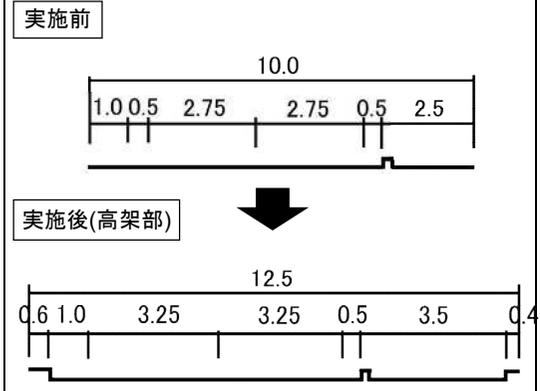
工期	
H24再評価	H10～H25
完了	H10～H28
事業費(千円)	
H24再評価	4,000,000
完了	4,058,225



1
道路課

○背景
国道207号は佐賀市を起点として、鹿島市・諫早市を經由して長崎県西彼杵郡時津町に至る主要幹線道路であり、佐賀・長崎両県の産業、経済、観光の広域交流を支える重要な路線である。
当該区間は、JR長崎本線の原田踏切において、踏切遮断による交通混雑や追突事故が発生している。近隣には有明中学校や肥前竜王駅があるが、歩道が未整備の区間があることから、円滑で安全な通行に支障をきたしていた。

○目的
国道207号の高架化によりJR長崎本線の原田踏切を撤去し、交通混雑の緩和と交通安全の向上を図るものである。



- 事業効果の発現状況・・・AA**
○直接効果
・国道207号を高架橋で整備し、JR長崎本線の踏切を撤去したことで、旅行速度の上昇がみられ、交通の円滑化が図られた。また、整備後は交通事故件数が大幅に減少しており、通行の安全確保に大きく貢献している。
- 波及効果等**
・近接する「深浦・百貫拡幅工区」4車線化事業との一体的な整備により、当該区間からの「鹿島バイパス」までの混雑が緩和され、人・物流の効率化や緊急輸送路の機能強化に大きく貢献している。
- 事業による環境への評価**
○生活環境・・・A
・踏切除却により交通渋滞が緩和され、騒音や振動が低減したとの声があり、生活環境が改善している。
○自然環境・・・B
・自然環境に変化はないとの声があり、影響は見られない。
○社会文化環境・・・A
・踏切除去による交通の円滑化により、追突事故が大幅に減少しており、社会文化環境が改善している。
- 施設の維持管理状況・・・B**
・杵藤土木事務所が計画的にパトロールを実施するなど、適切に維持管理を行っており、施設の機能が確保されている。
- 地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B**
・事業の効果について地元住民から改善等の要望はなく、歩行者や自転車が安全に通行できる状況であり計画どおり活用されている。
- 改善措置の必要性・・・AA**
・直接的な事業効果に加え、遮断機や踏切を通過する車の騒音・振動がなくなり環境が良くなっており、同種・同類事業の模範となる箇所である。

評価根拠



令和5年度 簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
街路事業	街路整備事業 (社会資本整備交付 金事業)	与賀町鹿子線 (2工区)	佐賀市与賀町～ 赤松町	道路拡幅、歩道拡幅、無電柱化 L=527m、W=30m	AA	B	B	A	B	B	AA	

工期	
当初	H18～H24
完了	H18～H29
事業費(千円)	
当初	4,800,000
完了	5,115,000



評価根拠

まちづくり課

○背景
本路線は、長崎自動車道佐賀大和ICから佐賀市中心部を通り、有明海沿岸道路(整備中)、九州佐賀国際空港を連絡する交通量の多い重要な幹線街路である。
また、当該事業区間は、第一次緊急輸送道路に指定されており、防災上重要な路線でもある。
整備前は2車線道路であり恒常的な交通混雑が生じている上、歩道が狭く歩行者と自転車が輻輳し、危険な状態であった。

○目的
道路拡幅による渋滞の緩和、歩道拡幅による自転車と歩行者の安全性の向上、無電柱化による災害時における円滑な避難路・輸送路の確保及び良好な景観の形成により、安心して利用できる都市空間を創出し、まちの活性化を図る。

横断面
(事業実施前)
(事業実施後)

■事業効果の発現状況・・・AA
○直接効果
・道路拡幅(2車線→4車線)による渋滞の緩和、歩道拡幅及び歩車分離による自転車・歩行者の安全性の向上により、交通の円滑化を図ることができた。
・無電柱化により、災害時の避難路・輸送路の確保及び良好な景観が形成された。
○波及効果等
・佐賀市中心部の重要な幹線道路として、交通の円滑化や無電柱化による良好な景観が形成され、整備後はマンションの建設、スーパーや飲食がオープンする等、まちの活性化に大きく寄与している。

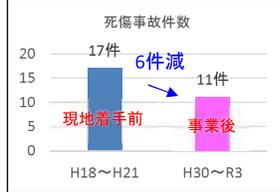
■事業による環境への評価
○生活環境・・・B
・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もない。
○自然環境・・・B
・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もない。
○社会文化環境・・・A
・佐賀市中心部の重要な幹線道路で、歩行者・自転車の分離を実施したことで、歩行者・自転車の回遊性、利便性が向上し、都市の住環境の維持に寄与しており、さらに快適で魅力ある都市空間が創出されることが期待できる。

■施設の維持管理状況・・・B
・佐賀土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを実施し適切に維持管理を行っており、施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B
・事業の目的(効果)について、地域住民から改善等の要望はなく、自転車と歩行者の通行空間を分離した整備をおこなった結果、計画どおりに利用されている。

■改善措置の必要性・・・AA
・直接的な事業効果に加え、快適で魅力ある都市空間の創出に寄与しており、同種、同類事業の規範となる箇所である。

道路区域内電柱本数
(事業前)24本
→(事業後)0本



番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
砂防事業	砂防施設等整備交付 金(通常砂防)事業		おおそまがわ 大杣川	はまたまちゅうひら 唐津市浜玉町平原	溪流保全工 L=460m 床固工 N=21基 函渠工 N=7基	A	A	B	B	B	A	A

工期	
当初	H21～H27
完了	H21～H28
事業費(千円)	
当初	426,000
完了	582,100



評価根拠

河川
砂防課

○背景
本溪流は唐津市浜玉町に位置する土石流危険溪流であり、保全区域内には人家18戸、今坂公民館(避難所)1棟、一般県道七山唐津線がある。
流域には砂防堰堤は施工済みであるが、砂防堰堤下流の溪流は転石もあり狭く荒廃が著しく、土砂災害発生時には溪岸浸食により土石流等の恐れもあり、集落及び周辺地域に大きな影響を与えることが懸念されており、地域住民から一日も早い溪流保全工の整備を望まれていた。

○目的
溪流保全工を整備することにより、土石流等による土砂災害から人命、財産を守る。



■事業効果の発現状況・・・A
○直接効果
溪流保全工の整備(完成)後、令和5年7月豪雨により近隣の今坂川第三地区では、大規模な土石流が発生して甚大な被害を受けたが、当該溪流は溪流保全工の整備により溪岸の浸食による土砂災害等はなく、下流の人家安全が図られた。
また、地域住民からは安心して暮らせるようになったとの声が寄せられており、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きく寄与している。

■事業による環境への評価
○生活環境・・・A
流路工整備の結果、水路からの溢水が改善され、集落へ影響の心配が無くなり、生活環境が良くなった。地域からの苦情もない。
○自然環境・・・B
自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もない。
○社会文化環境・・・B
社会文化環境への影響は見られず、地域からの苦情もない。
(区長への聞き取り)

■施設の維持管理状況・・・B
唐津土木事務所適切に維持管理を行っており、施設の機能が確保されている。また、溪流保全工周辺の除草を地域で自主的に実施されている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・A
地域住民と施設の配置計画、施工計画について事業計画段階から連携を図っており、地域住民から、砂防施設が整備されたことで、安心して暮らせるようになったと声があっている。

■改善措置の必要性・・・A
土砂堆積もなく溪流保全工の機能を保っており、事業の効果が発現できている。
直接的な事業効果に加え、地域社会の生活環境の向上に寄与するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。



番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評 価 項 目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	砂防事業	砂防施設等整備交付 金(通常砂防)事業	つちあなかわ 土穴川	かしましやまうら 鹿島市山浦	砂防堰堤 1基、流路工 80.6m	A	A	B	B	B	A	A

工期

当初 H24～H28

完了 H24～H28

事業費(千円)

当初 180,000

完了 370,500



河川 砂防課

○背景

土穴川は鹿島市山浦に位置する土石流危険渓流であり、保全区域内には人家5戸、市道(土穴西三河内線)、耕地がある。

本渓流は急勾配で流域には風倒木による荒廃が進んでおり、山腹及び溪床に転石が多数確認され、土砂災害発生時には土石流が集落及び、周辺に大きな影響を与えることが懸念された。また、地域住民から一日も早い整備を望まれていた。

○目的

砂防施設を整備することにより、土石流等による土砂災害から人命、財産を守る。



評価根拠

■事業効果の発現状況・・・A

○直接効果

砂防堰堤の整備後、平成30年7月豪雨、令和元年佐賀豪雨、令和3年8月豪雨、令和5年7月豪雨等が発生した。当該渓流での土砂災害発生はなく、砂防堰堤の整備により下流の人家保全が図られた。

また、地域住民からは安心して暮らせるようになったとの声が寄せられており、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きく寄与している。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・A

流路工整備の結果、水路の溢水が改善され、集落へ影響の心配が無くなり、生活環境が良くなった。地域からの苦情もない。

○自然環境・・・B

自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もない。

○社会文化環境・・・B

社会文化環境への影響は見られず、地域からの苦情もない。

■施設の維持管理状況・・・B

・杵藤土木事務所適切に維持管理を行っており、施設の機能が確保されている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・A

・事業計画段階から地域住民と連携を図っており、砂防施設が整備されたことで、安心して暮らせるようになったと声があっている。

■改善措置の必要性・・・A

・土砂捕捉容量も確保されており、改善の必要はなく、事業の効果が適切に発現されている。
・直接的な事業効果に加え、地域社会の生活環境の向上に寄与するなど、同種、同類事業の模範となる箇所である。

